

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	障がい児発達相談支援事業			
■事業開始年度	平成4年度			
■評価事業コード	040300 - 154	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号、発達障害者支援法第3条・第5条第3項・第6条			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童及びその保護者の療育相談等を行う。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	障がい児発達相談支援事業	心身障がい児	○相談人数合計 延べ342人 ・療育相談(発達相談) 随時 延べ170人 ・運動発達相談 16回 延べ48人 ・ことばの相談 12回 延べ52人 ・医療相談・講話 6回 延べ72人 (運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の75人を含む) ○学齢児支援 4回 延べ60人 ○保護者交流会 随時開催	○相談人数合計 延べ349人 ・療育相談(発達相談) 随時 延べ181人 ・運動発達相談 16回 延べ48人 ・ことばの相談 12回 延べ52人 ・医療相談・講話 6回 延べ68人 (運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の88人を含む) ○学齢児支援 4回 延べ60人 ○保護者交流会 随時開催81回延べ591人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	698	692	725	622	
人件費	9,417	10,277	11,066	11,370	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	10,115	10,969	11,791	11,992	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	通園児一日当たりコスト					
	こども療育センター利用児童数					どんぐり教室、たけのこ教室、個別療育、リハビリ教室 その他相談等の合算(年間)
	こども療育センター開園日数					H19から活動指標をこども療育センター年間開園日数にした。
	医療相談・講話の開催回数(利用者延べ人数)	6回(83人)	6回(65人)	6回(59人)	6回(68人)	小児科・歯科の健診及び講話
	各種相談支援事業の利用者延べ人数と交流会等各種事業の開催回数の合計	271	292	465	366	医療相談・講話、学齡児支援の集団活動、保護者交流会は開催回数を、その他の相談は利用者延べ人数を集計
	学齡児支援の個別面談の利用者延べ人数	7人	9人	13人	4人	随時対応
	保護者交流会の開催回数(参加者延べ人数)	42回(417人)	51回(485人)	87回(813人)	81回(591人)	どんぐり・たけのこ教室の利用者の保護者の情報交換・研修等
	開園一日当たりコスト					
	学齡児支援の集団活動の開催回数(利用者延べ人数)	4回(23人)	4回(48人)	4回(64人)	4回(60人)	学校の休日に開催

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

外部の専門職(臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士、医師等)の協力を得ながら、各種相談に対応することができた。

問題点・課題等

発達検査については、外部の専門職のほか各職員が直接対応しなければならないケースが増加しており、研修受講や専門職の助言をいただきながら職員の専門性を確保していく必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

療育相談については、計画的な研修受講やセンターに関係している外部専門職に随時アドバイスを受けるなど専門性を更に高めていく。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了